

『小型車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転特別教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700
ホームページ: <https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、機体重量3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)の運転の業務に労働者を就かせるときは、当該業務に関する安全衛生のための特別教育を行わなければならないとされています。

当支部は事業主に代わって特別教育を開催いたします。

《対象機種》

ブル・ドーザー	モーター・グレーダー	トラクター・ショベル	ずり積機
スクレーパー	スクレープ・ドーザー	パワー・ショベル	ドラグ・ショベル
ドラグ・ライン	クラムシェル	バケット掘削機	トレンチャー

1. 開催日時

【学科】令和 4年 6月 1日(水) 8:40 ~ 17:00

【実技】令和 4年 6月 2日(木) 8:50 ~ 16:00

2. 開催場所

【学科】 熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1丁目2-4)

【実技】 熊本新港内

3. 受講資格

満18歳以上の者

4. 受講料及びテキスト代

【会 員】受講料：13,200円 (会員のテキスト代は無料です)

【非会員】受講料：13,200円 テキスト代：1,020円 合計 14,220円

5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

6. 受講申し込み

● 受付期間

令和 4年 4月15日(金) ~ 令和 4年 5月18日(水)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

受付開始日前日(但し前日が土日祝日の場合はその前日)の消印・振込は有効ですが、それ以前の消印・振込の場合は申し込みをお断りする場合があります。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(申し込み状況は、HPの『詳細スケジュール』にてご覧いただけます。)
2. 受付期間内に、受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、速やかに下記①～④をご郵送下さい(できる限り、お振込日にご投函下さい)。
 - ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
 - ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。 ※修了証用の写真として使用します。
 - ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
 - ④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限り

《申込み先》	建設業労働災害防止協会 熊本県支部 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F) TEL: 096-371-3700 FAX: 096-364-2020
《振込先》	口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604 名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部